

設計図書等に対する質問

工事記号 NT 1 4
 委託名 船橋市立薬田台小学校・放課後ルーム建替工事設計業務委託

質 問 事 項	回 答
<p>1. 特記仕様書 4 p II 業務仕様1. 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 計画通知の申請機関を民間機関とすることは可能か。</p>	<p>1. 建築基準法に基づく計画通知は、本市へ提出することを想定しています。その上で指定確認検査機関に提出する事については、監督職員と協議の上、決定することとします。</p>
<p>2. 特記仕様書 4 p II 業務仕様1. 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 法令等に関わる申請及び手続の手数料は別途としてよろしいか。</p>	<p>2. 建築基準法に基づく計画通知及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく適合性判定の手続きは、本市へ提出することを想定しているため計上していません。また、構造適合判定手数料は特別経費にて計上しています。</p>
<p>3. 特記仕様書 4 p II 業務仕様1. 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 住民説明会等への参加及び設計内容の説明とあるが、何回程度を想定しているか。</p>	<p>3. 2回を想定しています。</p>
<p>4. 特記仕様書 5 p II 業務仕様1. 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 BIMデータ説明資料の作成とあるが、本業務におけるBIM適用範囲及びEIR等を含め記載されていない為、BIMについては誤記と捉えてよろしいか。</p>	<p>4. 特記仕様書 5 p II 業務仕様 1. 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲にある BIM データ説明資料の作成は誤記です。本業務委託は BIM 設計の対象外です。</p>
<p>5. 特記仕様書 5 p II 業務仕様1. 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 地質調査業務6箇所程度について、想定の詳細内容を提示願う。</p>	<p>5. 調査内容は以下のとおりです。 ・機械ボーリング：6か所、深度30m ・サンプリング ・サウンディング（標準貫入試験） ・載荷試験：孔内水平載荷試験 ・物理試験（液状化の検討） ・土粒子の密度試験 ・土の含水比試験 ・土の粒度分析試験 ・土の液性限界試験 ・土の塑性限界試験 ・土の湿潤密度試験 ・変形、強度試験：土の三軸圧縮試験</p>

<p>6. 特記仕様書 5 p II 業務仕様1. 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 アスベスト調査について、検体数及び分析内容を提示願う。</p> <p>7. 特記仕様書 13 p II 業務仕様2. 業務の実施 (12) その他、業務の履行に係る条件等 CADデータの適用範囲及び基準等を提示願う。</p> <p>8. 様式 6 委託概要書 「特別経費 地質調査 6カ所」に関して、調査の想定掘削深度をご教示下さい。</p> <p>9. 様式 6 委託概要書 「特別経費 敷地高低測量」に関して、敷地境界線・点、敷地面積、現況測量、真北測量は対象外と考えて良いでしょうか。</p> <p>10. 様式 6 委託概要書 「特別経費 樹木調査」に関して、調査対象樹木の本数をご教示下さい。</p> <p>11. 解体工事の実施設計において、PCBに絡む調査は不要と考えて宜しいでしょうか。必要な場合、調査対象、種別等をご指示ください。</p> <p>12. 本業務には、電波障害予測調査「机上調査」は行う、「実地調査」は行わない、と考えて良いでしょうか。</p> <p>13. 一般競争入札参加資格確認申請書（委託）に記載のある「照査技術者」の配置は必要でしょうか。必要な場合、資格要件はありますでしょうか。</p> <p>14. 計計画通知、並びに省エネ適判の各手数料を受託者にて負担する事で指定確認検査機関に提出する事は可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圧密試験：土の圧密試験 ・解析等調査業務 <p>6. 調査箇所数は130箇所程度、分析内容は定性分析となります。</p> <p>7. 適用範囲は特記仕様書15p～21p II 業務仕様3. 成果物、提出部数等にある成果物等を想定しています。ただし、図面以外の作成資料を除きます。基準はCAD製図基準に準拠したSXF形式とします。</p> <p>8. 質問5の回答と同じです。</p> <p>9. 本業務委託に含みます。</p> <p>10. およその本数は把握していませんが、対象は敷地全体とします。</p> <p>11. お見込みのとおりです。</p> <p>12. 電波障害予測調査は本業務委託に含まれません。</p> <p>13. 照査技術者の配置は不要です。</p> <p>14. 建築基準法に基づく計画通知及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく適合性判定の手続きは、本市へ提出することを想定しています。その上で各手数料を受託者にて負担する事で指定確認検査機関等に提出する事については、監督職員と協議の上、決定することとします。</p>
--	---

<p>15. 建築設計業務特記仕様書 2ページに「既存図がない建物については」とありますが、具体的な棟が分かればご教示下さい。また、解体図作成にあたり、既存の紙図面をデータ張付けする事は良い、と考えますが如何でしょうか。</p> <p>16. 建築設計業務特記仕様書 4ページに「BIM データ説明資料の作成」がありますが、設計でBIMを使用しない場合は不要と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>17. 公告文内の「配置する技術者」部分 管理技術者が「船橋市立薬田台小学校・放課後ルーム建替工事設計業務委託特記仕様書Ⅱ業務仕様2. 業務の実施（4）業務計画書及び（…中略）に記載された実績を有し」の部分の解釈として（c）業務体制（業務体制表）①部分、管理技術者が「平成27年4月1日以降に契約履行が完了した同種または類似業務の実績、平成27年4月1日以降に契約履行が完了した船橋市発注の業務実績」とは両方の実績がないといけないということでしょうか。</p> <p>18. 公告文内の「配置する技術者」部分内に「資格要件を満たす一級建築士を管理技術者として配置できる者」と記載があるので主任担当技術者には条件、実績は求められてないということでしょうか。</p> <p>19. 特記仕様書 P2 (3) 中段 P11 (7) 貸与品等 「既存図がない建物については、現地実測のうえ解体工事図面を作成すること」の記載がありますが、既存建築物で設計図書がないものをご教示ください。</p> <p>20. 特記仕様書 P4 透視図作成 基本設計、実施設計共に成果物で含まれています。それぞれで5枚程度ということでしょうか。</p> <p>21. 設計と条件書 3.その他施設や、計画する上で必要な事項 上記に関連しますが、「校舎、体育館、屋内プールの外観パースおよび内観パースを作成すること」とありますが、5枚程度では収まらない気がします。内訳をご教示ください。</p>	<p>15. 既存図がない建物は、ポンプ室、ポンプ収納室、灯油庫、自転車置場、動物小屋、倉庫、危険物置場、プール付属屋、外トイレ、体育倉庫です。また、解体図作成にあたり、既存の紙図面をデータ張付けすることは支障ありません。</p> <p>16. 質問4の回答と同じです。</p> <p>17. 入札参加要件における配置する技術者の資格については、「平成27年4月1日以降に契約履行が完了した同種または類似の実績」「平成27年4月1日以降に契約履行が完了した船橋市発注の業務実績」のどちらか一方が必要です。</p> <p>18. 特記仕様書9p Ⅱ業務仕様2. 業務の実施（4）業務計画書（c）業務体制（業務体制表）②に記載された実績を有することが必要です。</p> <p>19. 質問15の回答と同じです。</p> <p>20. 透視図の作成は、鳥瞰図1枚、校舎の外観パース2枚、屋内プール棟の外観パース及び内観パースを各1枚、合計5枚を想定しています。</p> <p>21. 質問20の回答と同じです。</p>
--	--

<p>2 2. 特記仕様書 P11 (7) 貸与品等 既存建築物改修履歴はありますか。その場合、改修図も貸与いただけますか。</p> <p>2 3. 特記仕様書 P12 (8) 打合せ及び記録 各設計技術者のうち、打合せの対象出席者とどのくらい頻度でお考えか、また WEB 開催の可否をご教示ください。</p> <p>2 4. 特記仕様書 P4 計画通知又は建築確認申請に関する手続き「手数料の納付は含まない」との記載がありますが、省エネルギー適合判定手数料も無しで考えてよろしいでしょうか。</p> <p>2 5. 特記仕様書 P5 中段 工事分析表とは何でしょうか。</p> <p>2 6. 特記仕様書 P15-21 3.成果物、提出部数等 納品する CAD データの種類について記載がありませんが、指定はありますか。</p> <p>2 7. 設計と条件書 外部（地域住民）に開放する施設はございますか。</p> <p>2 8. 設計と条件書 複合施設（放課後ルーム、放課後子供教室）は建物内で行き来できるよう計画されてるのでしょうか。</p> <p>2 9. 特記仕様書 P5 BIM データ説明資料の作成とありますが、具体的な内容をご教示ください。</p> <p>3 0. 建築設計業務委託特記仕様書 II_1. (2) に測量業務として敷地高低測量業務の記載がありますが、様式 6 委託概要書では敷地工程測量に加えて樹木調査が記載されています。測量業務の内訳としては、どちらを正と考えればよろしいでしょうか。</p>	<p>2 2. 既存建築物は改修履歴があります。改修時の図面は貸与できますが、一部図面がないものがあります。</p> <p>2 3. 1～2回／月程度、対面での打合せを想定しています。WEB 開催については想定しておりませんが、監督職員と協議の上、決定することとします。</p> <p>2 4. 質問 2 の回答と同じです。</p> <p>2 5. 全体工事費に対する各科目工事費の割合等を示すものになります。</p> <p>2 6. 質問 7 の回答と同じです。</p> <p>2 7. 建物は体育館及び屋内プール棟を想定しています。</p> <p>2 8. 現時点では決まっておりませんが、当委託の中で決定していきます。</p> <p>2 9. 質問 4 の回答と同じです。</p> <p>3 0. 敷地高低測量業務及び樹木調査がそれぞれ必要となります。なお、敷地高低測量については質問 9 を参照ください。</p>
---	--

3 1.

建設業務委託特記仕様書 II_1. (2) に既存建築物内外現地調査及び調査報告書の作成が業務に含まれておりますが、同調査報告書は、解体設計に伴う現地目視確認他の記録を報告書としてまとめるイメージで考えればよろしいでしょうか。

3 2.

建設業務委託特記仕様書 II_1. (2) に BIM データ説明資料の作成が業務に含まれていますが、本設計業務は BIM 設計の対象業務でしょうか。その場合、BIM 設計の活用範囲については、別途協議が可能と考えて宜しいでしょうか。

3 1.

お見込みのとおりです。なお、現地と図面が整合しているのかを内外部現地調査のうえ確認し、不整合の場合は図面の修正を行ってください。また、既存建物の図面がない場合は、図面作成のための同様の調査を行い、図面等の調査報告書作成を行ってください。

3 2.

質問 4 の回答と同じです。